

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：22604

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2022

課題番号：21K20081

研究課題名（和文）法学方法論の定立

研究課題名（英文）The methodology of the study of law

研究代表者

小川 亮（OGAWA, Ryo）

東京都立大学・法学政治学研究科・助教

研究者番号：00907850

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、法学方法論の定立を目指して行われた。本研究によって、法学方法論研究会を組成することができたので、現在もメンバーのあるいは外部有識者の報告によって研究を深め続けている。また、具体的な研究成果としては、法学の目的をメタ倫理学・科学哲学の知見を使って明らかにするとともに、「最良の説明への推論」が、法学方法論の一般的な基礎として正当に適用可能であることを示した。今後もこの課題に関する研究は継続していく予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで法学方法論は日本ではほとんど研究されてこなかった。結果として、日本では比較法以外の方法論は、とりわけ学位論文においては許されないといってもよい現状にある。本研究は、法学の目的やその根本的基礎としての方法論を明らかにすることによって、比較法を相対化する視点を提供している。今後、これらの研究成果に基づいてさらに研究を進めることによって、日本の法学をより多様なものにすることができる。

研究成果の概要（英文）：This study was conducted with the aim of establishing a methodology of jurisprudence. This research enabled us to form a study group on legal methodology, and we continue to deepen our research through reports from members or outside experts. In terms of specific research results, the goals of jurisprudence have been clarified using insights from metaethics and philosophy of science, and it has been shown that "inference to the best explanation" can legitimately be used as a general basis for jurisprudential methodology. We plan to continue our research on this topic in the future.

研究分野：法学

キーワード：最良の説明への推論 法学の目的

1. 研究開始当初の背景

解釈方法論や研究方法論については、民法学を中心に実定法学者によって議論されてきた(最近の例: 解釈方法論につき山本敬三・中川丈久編『法解釈の方法論』(有斐閣、2021)、研究方法論につき大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』(有斐閣、2000))。しかしこれらは、各研究者の経験則や判例の立場を整理したものに留まる。そのため、それらの研究は尊重には値するが、普遍化可能な学術的根拠に裏付けられた研究とは言い難い。

このような方法論研究の低調さは、自然科学はもちろん、ほかの社会科学、例えば政治学や政治哲学と比較しても顕著である。政治学においては、質的研究と量的研究の区別を前提としながら、両者がどのようにして普遍化可能な根拠を持った研究となり得るかを統計学の知見も用いながら研究されている(Gary King et al., *Designing Social Inquiry*, Princeton University Press, 1994、久米郁男『原因を推論する』(有斐閣、2013))。政治哲学についても、方法論の研究書が邦語で公開されている(松元雅和『応用政治哲学』(風行社、2015))。しかし、法学についての類書は、特に邦語ではこれまで存在しないといつてよい。そのため、これらの研究にも学びながら、規準となる法学方法論を整備する必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、この問題を解決するため、実定法学研究の規準となる法学方法論を確立することを目的とする。より具体的には、法学の上記典型的研究方法それぞれについて、目的手段関係の観点から分析してその意義と限界を示す。すなわち、ある方法を採用した場合に、それがどのような目的に資するか(ある目的のためにはどのような方法を採用すべきか)、その方法ではどこまでの主張を正当化できるか(正当化が及ばないのはどこか)、を明らかにする。

3. 研究の方法

法学における典型的な研究方法としては、現時点で、学説史研究、比較法研究、判例評釈、サーヴェイ研究、理論研究、個人研究を想定している。これらの研究のそれぞれについて、どのような目的に対してどのように資するのか、そしてその方法によってどこまでの主張を正当化できるのかを明らかにする。

そのために、本研究は以下の3つの次元を往復しながら研究を遂行する。以下、具体的な次元から敷衍する。第一の次元は、個々の研究で用いられている方法を収集し、分析する次元である。法学の典型的な方法を分析する以上、実際に法学で用いられている方法から出発する必要がある。第二の次元は、第一の次元で得られたデータを基に類型化された個々の方法の分析や正当化を行う次元である。これを受けて第三の次元では、個々の方法に共通する哲学的前提や概念枠組みを整備する。

4. 研究成果

本研究では、個々の方法論における第一の次元及び第二の次元の研究については準備作業に留まったので今後も研究を継続していく。第三の次元については、法学の目的をメタ倫理学・科学哲学の知見を使って明らかにするとともに、「最良の説明への推論」が、法学方法論の一般的な基礎として正当に適用可能であることを示した。

まず前者については、学問とは何か(とりわけそこで追究されるべき真理とはなにか)を先ず検討した。学者が議論を正当に行っているとするれば、そこで追究されるべき真理は、少なくとも規範的受容可能性構想が持つ程度の心理独立性が必要であり、かつ、それで足りる。この条件を満たす真理構想のうちどれが適切かは真理論やメタ倫理学の問題となるが、ここでそれに立ち入る必要はない。規範的受容可能性構想以上の真理構想は、少なくとも事実的受容可能性とは区別されるものを真理条件とすることによって、学問における真理追究が、相手の説得以上の何かであることを要請するからである。

それでは法学とは何かを検討した。結果として、法学とは、法が公益・権利保障をより良く実現することに直接に役立つ真理への到達を目的とした信念の正当化の追究であることを正当化することができた。こちらについてはまだ公刊には至っていない。

後者については、「最良の説明への推論」に関する認識論の知見を整理・検討することによって、その方法論が一般的な正当化の方法論として用いることができることを示した。より具体的には、第一に、I B E と他の推論の対立は、理論的価値のリストに何を含めるかという問題に還元される。第二に、I B E を差し当たり真として受け入れるべき仮説を同定するためのヒューリスティックとして理解する構想(I B E のヒューリスティック説)は、穏当ではあるが、それ故に強靱である。第三に、「事実を最良に説明する仮説は真である」というそれ自体としてもっともらしい仮説に対して、すなわちI B E 自体に対してI B E を適用することによって、I B E は循環論法ではない形で正当化される。したがって、我々が日常的場面でも哲学においても一般的方法として用いているI B E を、一それがヒューリスティックであるという理解と共に一差し当たり真として受け入れるべきである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 小川亮	4. 巻 10
2. 論文標題 夫婦同氏制合憲決定における草野反対意見を讀む	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 271-288
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川亮	4. 巻 55(1)
2. 論文標題 哲学の一般的方法としての「最良の説明への推論」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 科学哲学	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川亮	4. 巻 12
2. 論文標題 篠原永明『秩序形成の基本権論』の論証を精査する	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------